

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊練馬駐屯地
第338会計隊長 依田 誠一

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名等
189号建物他設備配管補修工事
- (2) 工 期
令和5年3月31日（金）まで
- (3) 工事場所
東京都練馬区北町4-1-1 練馬駐屯地内

2 入札参加資格

防衛省における令和3・4年度一般競争参加資格のうち、工事種別「管工事」に係る等級がC等級以上の者であること。ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

- (1) 陸上自衛隊練馬駐屯地 第338会計隊契約班
- (2) 東部方面会計隊ウェブサイト
(<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)

4 説明会及び入札執行の日時場所

- (1) 説明会
実施しない。
- (2) 入札日時
令和5年2月14日（火）11時30分
- (3) 入札場所
陸上自衛隊練馬駐屯地 第338会計隊入札室（189号隊舎1階）

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方法

- (1) **総額**が当隊所定の予定価格の範囲内で最低の金額をもって入札をしたものを落札者とする。
- (2) 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

7 工事費内訳書の提出

- (1) 本入札に参加する者は「**工事費内訳書**」を提出しなければならない。郵便入札により参加する場合は工事費内訳書を同封すること。
- (2) 開札から直ちに行う再度入札に係る工事費内訳書については後日郵送等により提出することができる。

8 注意事項

- (1) 競争に参加するものに必要な事項
 - ア 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - イ 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
 - ウ 契約担当官等から指名停止等の措置を受け、現在その期間中の者でないこと。（協力者を含む）
 - エ 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除する要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、本入札への参加は認めない。
 - オ 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - カ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
 - キ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
 - ク 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者
 - ケ 防衛省における令和3・4年度一般競争参加資格のうち、工事種別「管工事」に係る等級がC等級以上の者であること。

(2) 入札の方法

- ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税相当額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額より消費税相当額を差引いた金額を入札書に記載すること。
- イ 予決令第85条による基準価格を下回った場合は、低入札価格調査を実施する。調査の結果、最低価格入札であっても必ずしも落札者とならない場合がある。

(3) 入札の無効

- ア 工事費内訳書を提出しなかった者の入札及び内訳書の内容に著しい不備があつて当該入札書の内訳であると認められない場合。
- イ 2 及び(1)に示した競争に参加するものに必要な資格のない者のした入札
- ウ 入札書に記載された入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい場合（入札者の記名にあつては、代表者（責任者）のほか担当者の氏名を記載の上、連絡先も記載すること。ただし代表者（責任者）が記名・押印する場合は、担当者の氏名及び連絡先の記載は不要とする。）
- エ 電報、電話、FAX等による入札
- オ 郵便等による入札の場合、期限までに到着しなかった札。
- カ 暴力団排除に関する誓約に虚偽が合った場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- キ 入札後契約締結するまでの間に、都道府県から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- ク その他入札に関する条件に反した入札

(4) 前金払については実施しない。

(5) 違約金等

- ア 落札者が契約を締結しない場合には、入札金額に消費税相当額を加算した額の100分の5以上、契約者が契約を履行しない場合には、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。
- イ 遅延賠償金は延滞1日につき1000分の1以上を徴収する。

(6) 契約書の作成

落札者は、落札決定後、契約書を陸上自衛隊標準契約書の様式により遅滞なく作成し、提出するものとする。

(7) その他

- ア 入札参加希望者は2月13日（水）17時00分までに下記の連絡先に一報すること。
- イ 入札及び契約心得を承知の上参加すること。
- ウ 仕様書等を会計隊事務室にて受領するか、東部方面会計隊ウェブサイトより取得すること。

- エ 資格審査結果通知書（写）は、入札開始までに提出すること。
- オ 入札者が代表者の代理の時は、入札時に委任状を提出すること。
- カ 本件入札においては郵便入札を可とする。

(ア) 郵便により入札に参加する場合

- a 令和5年2月13日（水）17時00分必着
- b 封筒に会社名、入札日時、件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。

(イ) 初度入札で郵便による入札参加者があった場の再度入札

- a 日 時 令和5年2月17日（金）11時30分
- b 場 所 陸上自衛隊練馬駐屯地 会計隊入札室（189号隊舎1階）
- c 再度入札を郵便により参加する場合、令和5年2月17日（金）08時15分必着

キ 情報保全に係る履行体制についての確認

平成29年4月1日から公告日までの間に、防衛省発注機関が発注した工事を完成（完了）した実績を有している者は別紙様式第1の誓約書を提出し、有していない者は別紙様式第2の誓約書を入札開始までに提出すること。

(8) 問い合わせ先

〒179-0081 東京都練馬区北町4-1-1 陸上自衛隊練馬駐屯地
TEL 03-3933-1161 FAX 03-3933-0925

ア 入札及び契約に関する事項

第338会計隊契約班 担当：福嶋（内線 2350）

イ 仕様書等に関する事項

練馬駐屯地業務隊管理科営繕班 担当：大山（内線 2021）